

# 「経験者」という意味役割をめぐって

長谷川明香

sayakahase@gmail.com

キーワード：経験者 動作主 原因 使役 他動詞 意味役割

## 要旨

「経験者（格）」という意味役割は、「動作主的でない有生名詞句」という共通点はあるものの、ほかの主要な意味役割よりも雑多なものに適用される傾向がある。本稿は、その中でもとりわけ意見の分かれる使役文の主語にたつとされる「経験者」の用法を取り上げる。代表的な先行研究の論点を整理し問題点を考察することを通して、このような主語に見られる意味的特徴を浮き彫りにしたうえで、そうした特徴を踏まえてこの種の使役文のより適切な分析を提示する。さらに、ほかの使役文や他動詞文の用法も視野に入れ、今後の研究の方向性を示唆する。

## 1. はじめに

文が表わす事象の中で文中の名詞句がどういう意味的な役割を担っているかを示す「意味役割」は、格文法における「深層格」としても知られ、「動作主 (agent)」「被動者 (patient)」「起点 (source)」など様々な種類の意味役割が、意味分析、構文分析において基礎的な概念となっている。一方、意味役割として何を認めるか（意味役割はいくつあるか）、またそれぞれの意味役割の内実は何か、意味役割間の関係をどのように捉えるのが適切か、一つの名詞句が複数の意味役割を担ってよいかなど、根本的な問題は残されたままである。

意味役割の中でも「経験者 (experiencer)」は、研究者によって特に意見が分かれやすいものであり、その問題意識は Inoue (1974) にすでに見られる。本稿は、日本語のある種の「使役」文における名詞句をめぐって「経験者」を意味分析に利用する際に問題となりうる点を整理し、より妥当な分析のための基盤を作ることを目指す。

## 2. 「経験者（格）」を主語にもつ使役文に関する先行研究

経験者（格）とは、知覚・心理・感覚をもつ者の役割であるとよく言われる。Fillmore (2003 [1969]: 151) では、“the entity which receives or accepts or experiences or undergoes the effect of an action (earlier called by me ‘Dative’)” と定義されている。以下 (1)-(7) の例文の下線はすべて引用者による<sup>1, 2</sup>。

<sup>1</sup> Fillmore は、例文 (5)-(7) の下線部について、引用文献の出版時には Experiencer ではなく Dative と呼んでいた。

<sup>2</sup> 本稿では、井上 (1976a, b) の例文を、原文にある下線を省略して引用する。

- (1) われわれが異様な物音に気づいた。 (井上 1976b: 140)
- (2) a. お父さん (に) は、この字が見えない。 (井上 1976b: 140)  
 b. 私には、いやな予感がした。 (井上 1976b: 140)
- (3) 太郎は、自分の頭の悪さを悲しんだ。 (井上 1976b: 141)
- (4) 私は、顔がほてって、足が冷たい。 (井上 1976b: 141)
- (5) John believed that he would win. (Fillmore 2003 [1968]: 50)
- (6) We persuaded John that he would win. (Fillmore 2003 [1968]: 50)
- (7) It was apparent to John that he would win. (Fillmore 2003 [1968]: 50)

Inoue (1974) は、経験者が混乱を招くほど漠然とした概念であることから、日本語を題材に、経験者の生じる述語や構文の種類、および、生じない文脈などを整理し、より精緻な概念とすることを目指した。Inoue (1974: 139) の冒頭で示されているように、経験者は「非動作主的な有生の名詞句 (non-agentive animate noun phrases)」の役割を指すものとして使用され、その名詞句の指示対象は、具体的には「動作主の行為の結果影響を受けた者」から「動作の目標となる者」「述語が表示する心的経験を有する者」まで含むとされる。池上(1981)および Washio (1993) の図式を借りるならば<sup>3</sup>、これらは、Person → Event (人が出来事を引き起こす) ではなく Person ← Event (人が出来事の影響を受ける) という影響関係の類として考えることができるであろう<sup>4</sup>。

Inoue (1974) の冒頭にある経験者の定義や、池上・Washio の関連する議論からもわかることだが、経験者はしばしば「動作主」と対比的に言及される。Inoue (1974)、井上 (1976a, b) では、動作主は「自ら動作をおこす有生名詞句」<sup>5</sup> (井上 1976b: 9) のことであり、動詞句が含意する目的語に生じる変化を起こす意志が主語に求められる。しかし、日本語の例を見ると使役文の主語にこのような動作主の定義から外れるものがくることがあり、その中の一つが「経験者」である(後述する例 (10) など)。本稿では、「なぜ動作主性との結びつきが強固であるはずの使役文に、動作主性のないとされる経験者が主語として現われるのか」という問いに答えることが「経験者」についてよりよい理解を得るために不可欠であるという見通しのもと議論を進める<sup>6</sup>。本節ではまず先行研究である Inoue (1974)・井上 (1976a, b) と天野 (2002) の論点を

<sup>3</sup> 池上 (1981) では記号を用いた別の表記が用いられているが、ここでは見ため上のわかりやすさから Washio (1993) の表記法を採用する。また、池上 (1981) では Person ← Event および、Person → Event のそれぞれにおいて、積極的な場合と消極的な場合を考えているが、この段階では割愛する。なお、Washio (1993) には *experiencer* という用語は用いられていないが、論文タイトルからもわかるように、「経験者」と呼んでよさそうな範囲について考察がなされている。

<sup>4</sup> 「述語が表示する心的経験を有する有生名詞句」は、おそらく、たとえば「私には嫌な予感がした」の「私」のようなものであろう。これを Person ← Event という図式で捉えてよいかについては疑問が残るが、本稿では立ち入らないこととする。

<sup>5</sup> Fillmore (2003 [1969]: 151) では “Agent (A), the instigator of the event” と定義づけられている。

<sup>6</sup> 「使役文」(語彙的使役含む)ではなく、他動詞文という括りで分析している文献もある。また、このような問題意識のため、これ以降、主語位置にはない経験者については必要な範囲で取り上げるのみである。

整理したい。

## 2.1. Inoue (1974) および井上 (1976a, b)

先述の通り、Inoue (1974) および井上 (1976a, b) の定義では、動作主は「自発的に（自らの意志で、やろうと思って）動作をおこす有生名詞句」のことである。「述語の意味素性から決定される動作主格の他に、文中の他の要素によって二次的に与えられる動作主という意味解釈」（井上 1976b: 136）も認められている。井上が「動作主文脈」と呼ぶ、動作主の意味を二次的に与える要素をもつものには、(i) 意図を表わす副詞（例：わざと）をもつ文、(ii) 様態を表わす副詞（例：せかせかと）をもつ文、(iii) 「～てみる」をもつ文などがある（井上 1976b: 136-137）。

その上で、井上 (1976a) は、2.3.2.5 節 (p.61 以降) において、語彙的・生産的使役文の主語は、原則は有生名詞句（おそらく動作主<sup>7</sup>）であるものの、そこから外れるものもあるとする。例文 (8) の場合、「主語『太郎』は、a の文脈では動作主で、b では動作主ではなく、『おせんべいがこげた』ことにたいする責任者または原因として働いている」（井上 1976a: 61）。「原因（格）」は (8b) のように有生でも、(9) のように無生でもよい。

- (8) a. 太郎がおせんべいを色よくこがして食べるのが好きだ。  
 b. 太郎は友達としゃべっていておせんべいをこがした。 (いずれも井上 1976a: 61)  
 (9) 離婚話が彼を悩ませた。 (井上 1976a: 62)

このような「原因」だけでなく、「経験者」も使役文の主語にたつことができる。その例が (10)-(17) である。これらは、英語では直訳的に使役文で表現できない（あるいは、少なくとも相当しづらい）もので<sup>8</sup>、日本語の分析において、井上 (Inoue 1974, 井上 1976a, b) 以来その存在が注目されてきたものである。

- (10) 太郎は晩霜で植木を枯らした。 (井上 1976a: 64)  
 (11) 太郎が風で帽子を飛ばした。  
 cf. 太郎は、風で帽子が飛んだ。 (いずれも井上 1976b: 140-142)  
 (12) 花子が手にとげを刺した。  
 cf. 花子は、手にとげが刺さった。 (いずれも井上 1976b: 140-142)  
 (13) 花子是不注意で子供を流感にかからせた。 (井上 1976b: 112)  
 (14) 弟はシンナーを蒸発させてしまって、途方にくれている。 (井上 1976b: 112)  
 (15) 山田くんは足をすべらせて転んだ。 (井上 1976b: 112)

<sup>7</sup> 「日本語では、原則として他動詞は有生の名詞句を主語として取ると言ったが、有生名詞句が必ずしも自分の意志で、ある行為をする主体——動作主 (Agent) ——を表わすとは言えない」（井上 1976a: 61）などの記述から、おそらく動作主を典型と考えていると推測できる。

<sup>8</sup> この点が、Fillmore (2003 [1969]) における Experiencer の漠然とした定義につながるのかもしれない。

- (16) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(井上 1976b: 11)  
(17) この間の火事で、太郎は辞書を焼いて困っている。(井上 1976b: 94)

(10) では植木が枯れた原因は「晩霜」であり、主語の「太郎」は、動作主でも原因でもなく、経験者とされる(井上 1976a: 64-65)。ただし、井上(1976a, b)のあげた、経験者が主語にたつ使役文には、(10)-(17)からわかるように、原因が別にあることが明らかな場合とそうでない場合とがあるので、注意が必要である。(10)(11)(16)(17)は「原因」と言うことができそうな「晩霜」「風」「空襲」「火事」が明示されているが、ほかの例文にはない。その中でも「不注意」となっている(13)については特に、原因主語としてあげられた(8b)との違いが筆者にはあまり感じられない。また、(12)(14)(15)も(13)と同じグループに分類されてもよいかもしれない。(8b)において、おせんべいを火の上に置いたこと、またそのあとに友達としゃべったことは、主語「太郎」の意図的行為ではあり、その点は(13)とは異なるが、原因は先述の通り無生物でも構わない。井上(1976a, b)において、原因を主語とする使役文と、経験者を主語とする使役文を分けているものが何なのか明確ではないように思われる。

## 2.1. 天野(2002)

天野(2002)は、井上(1976a, b)の「経験者(格)」の議論に着想を得て非典型的な使役構文の一用法を「状態変化主主体の他動詞文」と名付け分析した<sup>9</sup>。その際、井上の「経験者」を二分し、その一方だけを対象に「状態変化主主体の他動詞文」の特徴づけを行なっている。また、天野(2002)では「経験者主体の他動詞文」ではなく「状態変化主主体の他動詞文」という名称になっている。天野(2002)が井上(1976a, b)から変更したのは、以下の2点である。

天野はどのような基準で井上が経験者と呼んだものを二分したのだろうか。例文(18)-(24)は、すべて天野(2002: 119-120)があげているものである。井上(1976b)および益岡(2000)からの例も含まれている。

- (18) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(=(16)) (井上 1976b: 11)  
(19) 勇二は教師に殴られて前歯を折った。  
(20) 気の毒にも、田中さんは昨日の台風で屋根を飛ばしたそうだ。<sup>10</sup>  
(21) ジョンは、思わず窓に手をつけて、窓をこわしてしまった。(井上 1976b: 11)  
(22) 春団治は、黄八丈の丹前の膝に酒をこぼして…。(山崎豊子「花のれん」)  
(益岡 2000: 248)  
(23) 岡村はぼんやりして煙草の灰をこぼしてしまった。

<sup>9</sup> 天野(2002)では語彙的使役という言い方はせずに「他動詞」という言い方をしているが、その中の「動き変化他動詞」と彼女が呼ぶ類を用いた文が、語彙的使役文に対応している。

<sup>10</sup> 原文では「屋根」ではなく「尾根」となっているが、明らかな誤りで、その後の議論では「屋根」が出てくるため、修正して引用する。

(24) 母は買った品物をうっかり店に置いてきてしまった。

これらの主語は、井上 (1976a, b) および益岡 (2000) では「経験者」としてまとめて扱われるものである<sup>11</sup>。確かに、「例文の主体 [=主語] はいずれも、述語で表わされる動きを意図的に引き起こすものではない。それぞれの文が表す事態は、主体の意向とは無関係に成立したものである。主体に動きの成立への積極的な意図がないということを通点として」(天野 2002: 120) いる。井上においては、経験者は動作主文脈に生じないということが主張されており、当然のことながら、これらはまとまって「経験者」ということになる。

しかし、天野 (2002) によると、これらの例は一様ではなく、(18)-(20) と (21)-(24) という2つのグループに分けられるという。後者の (21)-(24) は、「思わず・ぼんやりして・うっかり・無意識に」などの副詞句で修飾できるもので、「動作主主体や原因主体と同じように主体が動きを引き起こすものとして表現されて」おり、(21) を例にとると、「『ジョン』は意図的に『窓』をこわそうと思って〈こわす〉動きを引き起こしたわけではない。しかし、〈窓がこわれる〉という事態は、『ジョン』が窓に手をついたということが引きがねとなって生じたのであり、結果的には『ジョン』がこの事態の引き起こし手なのである」(天野 2002: 120-121)。一方の (18)-(20) のグループの主語は、「動き・事態の引き起こし手」(天野 2002: 119) として解釈できず、さらに、別の原因と呼べるものが存在している。(18) を例にとると、主語「私たち」は、「〈焼く〉という動きを直接起こした者でも、事態の生起の原因となる間接的な動きを起こした者でもない。また『私たち』の過失がその事態を引き起こしたわけでもない」(天野 2002: 121)。

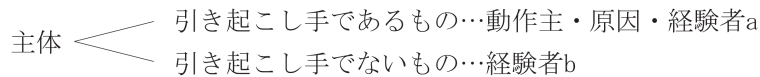


図 1. 天野 (2002: 121) による他動詞文の主体の区別

このように考え、天野 (2002) は井上の経験者を「主体が引き起こし手であるもの」(その点では動作主・原因と同じ) と「主体が引き起こし手でないもの」に分けたのである。経験者 b が主語の他動詞文は、主体が動き・事態の引き起こし手でないために、直接受動化した文が成立しないことになる<sup>12</sup> (天野 2002: 122-123)。引用中の「動き」という用語の使い方にくらか疑問は残るものの、(18)-(20) と (21)-(24) とで、天野が意図するような何らかの違いは存在して

<sup>11</sup> 益岡 (2000: 252 の注 10) では、例文 (22) のほか例文 (18) と (i) のガ格名詞句について、「準動作主の一つと見ること可能であるが、ここではこの点には立ち入らない」としている。「準動作主」とは、「雨が降った」「星が光った」「シャンデリアが輝いた」「水が流れた」「機械が動いた」のガ格名詞句のような、動作主に準ずる非意図的活動主体のことである (益岡 2000: 241)。

(i) 岡井夫人が赤ん坊を亡くした……。 (宮尾登美子「朱夏」) (益岡 2000: 248)

<sup>12</sup> 「\*家財道具が、みんな空襲で私たちによって焼かれてしまった」「\*スクリュが発動機船に毀されてしまった」などの、能動文のヲ格名詞句をガ格で、能動文のガ格名詞句を「に」「によって」で表示する受身文のことである。例文は天野 (2002: 122-123) からで、下線は省いて引用する。

いると思われる。

もう一つ天野（2002）が井上と異なるのは、有生名詞に限定すべきか否かという点である。天野が注目したのは、以下の文である。

(25) 一週間前の大嵐で、発動機船がスクリュを壊してしまった。

(小林多喜二『蟹工船』、高橋（1975）21） (天野 2002: 122)

(26) 昨日の台風で、街路樹はすっかり葉を落としている。 (天野 2002: 124)

このような例は、無生名詞句が主語に来ているため、定義上、経験者が主語の使役文とはならない。しかし、こうした文も、直接受動文を作れるか否かの振る舞いが共通することなどから、(18)-(20) と同じグループに属するものとして考えるべきであるとし、「状態変化主」という別の名称のもとに、経験者 b の (18)-(20) と無生物の (25)(26) をまとめて分析している。この名称は、これらの文が「他者が引き起こした動きによって、主体の状態がある状態から違う状態へと変化したことを表している」ことに由来する（天野 2002: 124）。

### 3. 使役文の主語にたつ「経験者（格）」「状態変化主」をめぐる問題

確かに、井上の経験者主語の使役文は、「動作主および原因以外の有生名詞句を主語とする使役文」という雑多な印象を与えるが、動作主かどうか見極めるための言語テストを考案したり、補文構造や受動化の成否を踏まえて分類したりすることを目的としたもので、それに従えば「経験者」はそのように広くなるものと思われる。しかし、経験者は、動作主との区別は意図性の有無により明確だとしても、原因との区別は判然としない。井上（1976a, b）の研究が、使役文における原因と経験者の区別がはっきりできることを念頭においていたものなのかについては、疑問が残るところである。

天野（2002: 主に 135-143）においては、経験者 a と原因の差を以下のように捉えている。a-c の「田中氏」は、それぞれ、動作主、経験者 a、原因である。動作主と経験者 a にはともに、結果である変化を引き起こす「実質的な動き」（p.136）があるが、原因にはないとする。動作主と経験者 a の違いは、意図性の有無である。経験者 a と原因の区別という目的から外れるが、あわせて状態変化主の説明も最後に記す。



表 1. 天野 (2002) による分類<sup>13</sup>

主体の 実質的な動き	関与のあり方	主体の意味	例文
あり	意図的に 事態を引き起こす	動作主	a. 田中氏がガソリンをかけて、家を焼いた。
あり	無意図的に 事態を引き起こす	経験者 a	b. 田中氏が何がなんだかわからなくなって、家を焼いた。
なし	結果的に 事態を引き起こす	原因	c. 田中氏が留守にしたために、家を焼いた。 <sup>14</sup>
なし	事態を所有する	状態変化主	d. 田中氏が空襲で家を焼いた。

また、井上を修正したはずの天野 (2002) の「状態変化主」あるいは「状態変化主主体の他動詞文」があてはまる範囲についても、検討を要する点がある。特に、無生物の扱いである。

- (27) a. 昨日の台風で、街路樹はすっかり葉を落としている。(=26) (天野 2002: 124)  
b. (秋も深まり) 街路樹はすっかり葉を落としている。

(27a) は天野 (2002) が状態変化主主体の他動詞文としてあげたものだが、台風など外からの力とは関係ない場合である (27b) はどうであろうか。状態変化主主体の他動詞文が満たすべき条件の 2 つ目「事態の直接の引き起こし手を言語的に明示することが可能である」(p.117)<sup>15</sup>に違反しているように思われるため、おそらく「状態変化主主体の他動詞文」には分類されないと思われる例であるが、それで片づけてしまってよいのだろうか。あるいは、(19) の「勇二は教師に殴られて前歯を折った」の下線部と同様に「秋も深まり」も外的要因だと考え、(27b) も状態変化主主体の他動詞文に入れるという可能性も考えられなくはないが、反対に、文が表わす(あるいは文からわかる)「事態の引き起こし手」をそこまで広げて考えてよいのかという問題

<sup>13</sup> 表 1 は、天野 (2002) の p.136、p.143 にあがっている 2 つの表や本文の説明などをもとに筆者が作成した。例文はすべて天野 (2002: 142) からのものである。(d) の文では、「空襲」が〈家が焼ける〉という事態を引き起こしたため、「田中氏」は引き起こし手以外の関与者として再解釈されなくてはならず、文全体も、他動詞文の《基準的意味》にできるだけ近づけて再解釈された結果、動作性の極めて低い動きの解釈である〈事態を所有する〉という意味に理解されるという仕組みのようである (p.142)。基準的意味は「[当該の] 構文類型に属する文ならばどのような文も持っていなければならないような意味」のことで、他動詞文の場合は、〈二つの実体 (主体と客体) が動きに関与する、ただし、主体は非受動的に関与する〉である (p.11)。

<sup>14</sup> 表中の (c) は筆者にはその形式で記述できる状況が想像しづらい。有生の原因主語の例としては、以下の例も参照。「例えば、博が非行に走ったため、父親が自殺した」場合には、(ii) の「博」は原因であるとされる (天野 2002: 136)。

(ii) 博が父親を殺した。 (天野 2002: 136)

<sup>15</sup> 「明示している」ではなく「明示することが可能である」となっているのは、主語以外に引き起こし手が存在することが状況や文脈から明らかであればよいためである。

(iii) 昨日、突然敵の空襲を受けた。私たちは、家財道具をみんな焼いてしまった。 (天野 2002: 129)

も生じるように思われる。いずれにせよ、(27a) は、(27b) との関連で (も) 考えなくてはいけない文であることは確かである。

加えて、拙論にてすでに述べたが、天野 (2002) の状態変化主 (主体の他動詞文) の定義、特徴づけからは、以下に示す (28b) の容認性の低さが説明できない。

(28) a. 太郎は、火事で家を焼いてしまった。

b. <sup>??</sup> ポチは、火事で犬小屋を焼いてしまった。 (いずれも長谷川 2011: 114)

(28a-b) はともに「状態変化主主体の他動詞文」に分類されるはずだが、(28a) に比べて (28b) は容認性が著しく落ちる。一方で天野 (2002) のあげた (27a) などの例は (28b) に比べて容認性が高いように思われる。この3つの例文の差は、どこから生じるのであろうか。筆者としては、状態変化主を無生物にまで (程度の差を設けることなく) 広げることには反対である。(28b) の容認性が低いのは、「ポチが犬小屋をコントロールしている」とは言い難い」「犬小屋を処分したりできるのは犬よりもむしろ飼い主であったりする」ことによるもので (長谷川 2011: 114)、「主語が、本来的・潜在的なコントロールを有していたのにそれを妨げなかった」(cf. 寺村 1982、西村 1998、長谷川 2011、2022) という許容使役的な捉え方が採用されたためである。状態変化主として (27a) (28a) を抽象度の非常に高いレベルでまとめられる可能性は否定しないが、(28b) の容認性の低さも説明する必要があるのである。

さらに天野のあげた文には解釈可能な文脈に制限があるものも存在する。

(29) M物産は、火事で商品をみんな焼いてしまった。 (天野 2002: 134)

この文が容認されるためには、「商品」が M 物産のものという天野 (2002) の「密接な意味的關係」(狭義の全体-部分だけでなく、所有者-所有物、親-子などの関係を含む広義の「全体部分関係」<sup>16</sup>) をもつだけではならず、(ふつうは) M 物産が管理している場所に置かれていなければならないだろう。いくら M 物産という会社の生産物である商品が対象となっており、さらに火事によって再生産のため工場稼働率を上げなくてはいけないという変化が M 物産に生じたとしても、出荷した後のスーパーで起こった場合には言えない<sup>17</sup>。このようなことを踏まえるとやはり主語の潜在的コントロール可能性なしにこの種の用法を論じることは不可能である。

<sup>16</sup> (18) 「私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった」を例にとると、『私たち』をその状態や性質、特徴までも含めた総体と考えれば、『家財道具』はそうした総体である『私たち』について所有物の面からその総体の特徴付けに寄与する部分であると考えられる」(天野 2002: 131-132)。詳細は天野 (2002) を参照。親-子については、西村 (1998: 171-172) が指摘するように逆転する場合がないわけではない。親-子ではなく、保護者-被保護者、介護者-被介護者として、つまり、やはりコントロールとの関連で考えるべき事柄である。

<sup>17</sup> 万が一、M 物産の製造方法・材料・保管状況などが原因で、商品が発火しやすい性質を帯びるようになったとしたら、(29) は出荷後でも言えるだろうが、M 物産の過失の側面が強くなるので、本論にとって問題とはならない。



#### 4. 解決に向けて

前節で述べた問題は、各用法が厳格な境界線をもったものではなく、中間的な事例もあり連続体をなすと考えることで、解決する糸口がつかめるのではないかと思われる。たとえば例文(30)を考える。(30a-c)の主語は天野が「経験者 a」と呼ぶタイプであり、(30e)の主語がもう一方の「経験者 b」タイプ(広げて「状態変化主」)にあてはまるものである。この両者の違いを認めつつも、(30a-c)の間で程度の差があり、また、(30d)のような例を介して(30a-e)全体が一種の連続体を構成すると考えればよい<sup>18</sup>。(30a)の主語は、結果事象の生起を意図していないが、原因となる行為(e.g. 電話をする)を意図的に行なっているため、この中では最も典型的な動作主に近い。(30b)ではふつつ転ぶこと、つまり原因事象の生起は意図していないが、意識はある状態なので転ばないように気を付けることは(本来的には)できる。(30c)においては、寝ている状態なので意図的にベッドから落ちることなどありえないが、私の身体の位置変化以外に骨折の原因は考えられない。次の(30d)は、筆者のインフォーマルな調査では、(30e)よりも容認性が高い例である。この容認度の差は、(30e)の「空襲」などと比べて、(30d)に示す状況のほうが、主語は現実的に対処(たとえば、天気予報を踏まえて洗濯物を屋内に置くこと)が可能であり、その意味で主語の過失であるという意味合いがより容易に読み取れるためであろう。

- (30) a. 太郎は夜遅くに電話をして花子を起こしてしまった。  
 b. 太郎は転んで、脚を折ってしまった。  
 c. (私は)寝ているときにベッドから落ちて、脚を折ってしまった。  
 d. (夕方雨が降るといふ天気予報を見た後に外出した場合)  
 私は夕立で、外に干しておいた洗濯物を濡らしてしまった。  
 e. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(=(16), (18))

(いずれも長谷川 2022: 8-9、下線は引用時に追加、  
 (30d) は引用元より状況設定を簡略化して提示<sup>19</sup>)

このように、典型的用法、さらに a から e の順で、主語の意図性やコントロール可能性が失われるというふうにとまとめられる。また、(30d) および (30e) ではほかの力の存在、その力と主語の力との関係が問題となる。(30e) になると、主語は、ほとんど予期せぬ出来事、ほとんど対処のしようのない出来事に置かれているという具合に、主語以外の力が非常に大きくなっている。

また、(32) に例示するようなタイプの他動詞文をどのように扱うかを考えることで、無生物主語の (31a-b) の例を説明するための手がかりが見えてくるだろう。

<sup>18</sup> 長谷川 (2022: 8-9) も参照されたい。なお、天野 (2002) も表 1 などに示すような段階性は考えている。

<sup>19</sup> 例文 (30d) は、成蹊大学での 2020 年度講義「対照言語学」において、経験者主語用法との関連で受講生が作った例文をもとにしている。

- (31) a. 昨日の台風で、街路樹はすっかり葉を落としている。(=(26), (27a))  
b. (秋も深まり) 街路樹はすっかり葉を落としている。(=(27b))
- (32) a. 監督に声をかけられ、鈴木選手は思わず涙を流した。  
b. 運動選手はたくさん汗をかく。(影山 2002: 130)  
c. 足に肉刺をつくってしまった。(影山 2002: 130)  
d. 子供が頭を打ってこぶを作ってしまった。  
e. 石綿を吸い込んだ方が全て中皮腫を発症するわけではありません。(厚生労働省)<sup>20</sup>  
f. 南天は冬に赤い実をつける。  
g. 木が(その枝先に/から)芽をふいた。(影山 2002: 124)  
h. 紫の光を発する謎の飛行物体が観察された。  
i. いたんだタマネギが悪臭を発する。(『新明解国語辞典』第7版)  
j. 火山が(火口から)煙を出す。(影山 2002: 137)  
k. コンピュータが(その心臓部に)ミスを生じた。(影山 2002: 124)
- (33) a. The radiation *emitted* by the black hole is independent of what goes in. (BOE) (影山 2002: 125)  
b. I must admit I *shed* a few tears when the school closed.  
(Longman Dictionary of Contemporary English 6<sup>th</sup> edition)  
c. As the weather cools, the leaves will be *shed* in due course. (BOE) cf. (31) (影山 2002: 125)  
d. The tree *dropped* leaves. cf. (31) (Gruber 1997: 174, 影山 2002: 124)  
e. The roots of dandelions *exude* a kind of milky juice when cut. (影山 2002: 126)  
f. a volcano that *spewed* molten lava (AHD) (影山 2002: 126)  
g. The stranded tanker *gushed* oil. (影山 2002: 125)  
h. The burn *oozed* watery fluid for many days. (影山 2002: 125)  
i. The boy *grew* a big wart (on his nose). (影山 2002: 130)  
j. The girl *developed* pimples all over her face. (影山 2002: 130)

(32) の例は、放出系、できもの系、発病系など、いくつかの意味的カテゴリーにまとめられそうなものである(複数のカテゴリーにまたがる例もある)。<sup>21</sup> 似たような意味カテゴリーの英語の例を(33)にあげた。多くは影山(2002)からの引用である(斜体は引用者による)。<sup>22</sup> ここからわかるように、英語でも他動詞文と言えるものが一定数あり、経験者主語の使役文・状態変化主主体の他動詞文が一般に英語で直訳的に表現しにくいことと一線を画しているように

<sup>20</sup> 「アスベスト(石綿)に関するQ&A」2022年7月27日最終閲覧。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/sekimen/topics/tp050729-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/topics/tp050729-1.html)

<sup>21</sup> 目に見えない感情についてもこれと同じように考えられるものがあるだろう。

(iv) 夫は時々かんしゃくを起こします。(西村 1998: 164)

<sup>22</sup> 影山(2002)は、自動詞と同じく他動詞にも非能格・非対格の区別があることを主張した論考で、そのため、例文(33)が受動化できるか否か(外項をもたなければ受動化できない)が決定的に重要な論点となるが、その点も踏まえた詳細な議論は別稿に譲らなければならない。

思われる。この中には、(31) と対応する英文 (33c-d) も含まれている。何らかの液体や光が内から出てくる際に、その場所 (全体) を主語にしている例も多い。

さらに、例 (34) のような身体部位を目的語にとった他動詞文についても考察範囲を広げると、主語の再帰的な意図的行為と言えるもの ((34a-c) ; ただし典型的な使役事象と異なり、目的語の変化はすなわち主語の変化でもある) から、主語の意図的行為の結果意図していない結果が生じるもの ((34d-e) ; (34d) であれば、「料理する」という意図的行為の結果として「指が切れる」という意図しない結果が生じている)、結果を引き起こす主語の意図的行為が必ずしも明確でないもの ((34f-g))、さらに、(ふつうは) コントロール不可能な感情の出現 ((34h)) にまで範囲が及ぶ。いずれも、身支度、身体動作、負傷・不調、感情表出などの事柄を表わしている。身体部位とは言えないが、「体調をくずす」も類例であろう。

- (34) a. 朝起きたらすぐに顔を洗う。  
b. きちんと歯を磨かないと虫歯になるよ。  
c. 手を挙げて横断歩道を渡りましょう。  
d. 料理中に誤って包丁で指を切ってしまった。  
e. 脂っこいものを食べてお腹をこわしてしまった。  
f. 彼は鼻の骨を折ったので、フェイスガードをつけている。  
g. 山田くんは足をすべらせて転んだ。(井上 1976b: 112) (=15)  
h. 彼は侮辱されて腹をたてた。

(32)(34) にあげた例には、(多少の意味の違いはあるにせよ) 自動詞的になっているものもある(「涙を流す」と「泣く」、「腹をたてる」と「怒る」など)。ヤコブセン (1989) が以下の例もあげながら行なった指摘 (pp.227-229) も、今後検討しなければならぬが、状態変化主主体の他動詞文の例とされた (31a) については、(31b)(32)(33)(34) などとの関連も含めて考えていく必要がある。

- (35) a. このお婆さんは腰を屈めて傘を拾った。  
b. このお婆さんは屈んで傘を拾った。(いずれもヤコブセン 1989: 228、下線は引用者)

その際、Langacker (2009) の議論が有効であると思われるので、それを紹介してこの節をまとめたい。Langacker (2009: 103-104) では、have 所有構文の表わす動作主的コントロールの程度が (36a) から (36g) にかけて、徐々に希薄化 (attenuation) していくことが指摘されている。実際に対象を物理的コントロールしている (e.g. 'hold,' 'carry,' 'get')<sup>23</sup> という意味が希薄化して生じたのが have 所有構文 (36a) の have である。コントロールの希薄化と進行形にならない状

<sup>23</sup> hold, carry, get は、Langacker (2009) が Heine (1997) をもとにあげた例である。ここでの get は「～を獲得する」のような意味ではないかと思われる。

態動詞であることが連動しているが、それでも「当該の歯ブラシを使いたい時に使える特権的地位にある」という意味で潜在的な物理的コントロールがある。次の段階に進むと、物理的にかかわりに限定されず、飼いや仕事、さらには頭痛といったものに広がる。頭痛の場合には主語が経験者ということになるだろうが、さらに、(36e-f) のような経験者と言ってよいのか微妙な例にまで進み、(36g) までいくと、能動的コントロールが潜在的にすら存在しない、すなわち、主語が参照点として機能するのみの文になる。

(36) a. I have an electric toothbrush.

b. She has several dogs.

c. Jones has a very good job.

d. My brother has frequent headaches.

e. We have a lot of earthquakes in California.

f. Sherridan has brown eyes.

g. Their house has four bedrooms.

(いずれも Langacker 2009: 104)

これら (36a-f) (あるいはもっと広く (36a-g)) が表わす状態に至る変化を意味に含む動詞として、(32)(33)(34) 類のいくつかが存在していると考えすることはできないだろうか。「風邪をひく」「損害を被る」なども他動詞であるが、これらは使役動詞と言えない可能性が高い。確かに、本来的には本人がコントロールすることが期待されている範囲 (体調、売り上げ・負債など) に生じる変化ではあるが、主語の過失によって生じたという含みは必ずしもないだろう<sup>24</sup>。

本稿は、経験者が主語にたつ使役文とそれに関連する現象を扱った。(18)「私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった」の「私たち」は確かに「～を焼く」が通常結びつく主語とは性質が異なる。その点に注目して主語名詞句を経験者と呼ぶことはあってよいし、そうすることが有用であることもあるだろう (たとえば、どういう例文を扱いたいかわかりやすく示すためのラベルとして機能しうる)。ただ、経験者という意味役割をわりあてることによって、本稿で主張したような、目的語に対する潜在的コントロール可能性を有する存在である側面が見過ごされてはいけぬ。経験者の本質に迫るためには、どのような面が経験者 (あるいは状態変化主) と感じられ、別のどのような面が冒頭 (1)-(7) に示したほかの経験者と異なるのか<sup>25</sup>、というような様々な要因に注意を払い、使役構文あるいは他動詞文全体を見据えたうえで (32)-(36) のような別の構文との関連を考えていかなければならない。

<sup>24</sup> 「風邪をひく」の「ひく」がほかの「ひく」と関係しているのか今のところ筆者には見当がつかないが、「～を被る」についてはその典型的な用法においても許容使役の意味合いは感じられない。

<sup>25</sup> Inoue (1974: 153) は、「太郎が、妻を流感で死なせた」の「太郎」を、「太郎が、妻に流感で死なれた」の場合と異なり、単なる Experiencer ではなく、Agent-Experiencer であるとしている。この点は重要な観察だと思われるが、井上 (1976a, b) では経験者とだけ述べられているのみである。

## 参考文献

- 天野みどり (2002) 『文の理解と意味の創造』 東京：笠間書院.
- Fillmore, Charles J. (2003 [1968]) Chap. 2. The case for case. *Form and meaning in language*, vol. 1, *Papers on semantic roles*, 23-122. CSLI Publications, Center for the Study of Language and Information. (初出は Emmon Bach and Robert T. Harms (eds.) (1968) *Universals in linguistic theory*, 1-88. New York: Holt, Rinehart and Winston.)
- Fillmore, Charles J. (2003 [1969]) Chap. 4. Types of lexical information. *Form and meaning in language*, vol. 1, *Papers on semantic roles*, 141-173. CSLI Publications, Center for the Study of Language and Information. (初出は F. Kiefer (eds.) (1969) *Studies in syntax and semantics*, 109-137. Dordrecht: Reidel.)
- Gruber, Jeffrey S. (1997) Modularity in a configurational Theta theory. In: Anna Maria Di Sciullo (ed.), *Projections and interface conditions: Essays on modularity*, 155-200. New York, Oxford: Oxford University Press.
- 長谷川明香 (2011) 「日本語の特殊な使役構文をめぐって」『杏林大学研究報告 教養部門』28: 107-116. 杏林大学.
- 長谷川明香 (2022) 「日本語の非典型的な語彙的使役構文における「かのように」性」『東京造形大学研究報』 23: 5-13.
- Heine, Bernd (1997) *Cognitive foundations of grammar*. New York, Oxford: Oxford University Press.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』 東京：大修館書店.
- Inoue, Kazuko (1974) Experiencer. *Descriptive and Applied Linguistics* 7: 139-162.
- 井上和子 (1976a) 『変形文法と日本語』 上. 東京：大修館書店.
- 井上和子 (1976b) 『変形文法と日本語』 下. 東京：大修館書店.
- 影山太郎 (2002) 「非対格構造の他動詞一意味と統語のインターフェイス」 伊藤たかね (編) 『文法理論：レキシコンと統語』 119-145. 東京：東京大学出版会.
- Langacker, Ronald W. (2009) Possession, location, and existence. *Investigations in cognitive grammar*, 81-108. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』 東京：くろしお出版.
- 西村義樹 (1998) 「第 II 部 行為者と使役構文」 中右実・西村義樹 『構文と事象構造』 107-203. 東京：研究社.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味』 I. 東京：くろしお出版.
- Washio, Ryuichi (1993) When causatives mean passive: A cross-linguistic perspective. *Journal of East Asian Linguistics* 2: 45-90.
- ヤコブセン, ウェスリー M. (1989) 「他動性とプロトタイプ論」 久野暉・柴谷方良 (編) 『日本語学の新展開』 213-284. 東京：くろしお出版.

## Notes on the Semantic Role “Experiencer”

HASEGAWA Sayaka

sayakahase@gmail.com

**Keywords:** experiencer, agent, cause, causative, transitive verb, semantic role

### Abstract

Among the major semantic roles, what is known as the experiencer role stands out because of the heterogeneity of the types of entities that it tends to be applied to, despite its intuitively clear characterization as an animate but non-agentive being. This paper focuses on what could be one of the most controversial uses of this semantic role, i.e., its assignment to the subjects of some causative sentences in Japanese. To address the problems arising from representative accounts that invoke the experiencer role (or something akin to it), the present paper highlights some of the key features of this particular type of causative and shows how it should be analyzed in light of these features. In an attempt to pave the way for future research, it goes on to point to some links between this construction and some other uses of causative and transitive sentences.

(はせがわ・さやか 東京造形大学)